





この表示、 ごみではなく資源です。

リサイクル率向上と、おいしい！ごみについて


南相馬市のプラスチック製容器包装（資源）のリサイクル率は、おかげさまで36.9%（令和4年4月～令和5年3月）から **約60%**（令和5年7月）に上昇しています。ご協力ありがとうございます。一人ひとりの小さな努力が大きな結果となって表れますので、引き続きご協力をお願いします。

さて、資源として家庭から出されたものの中には、リサイクルできずに処分されるもの（ごみ）が、依然として多く含まれています。

今回は、そんな「おいしい！」ごみの代表的な例について、ご紹介します。

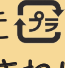
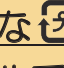
● おいしい！その① 汚れが付いたまま

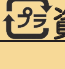


一見きれいに見えますが、袋の中に食べかすや溶けたチョコレートが残っていました。洗って資源、またはそのまま燃えるごみへ。

～ 汚れは、資源をごみに変えてしまう ～



汚れの付いたごみは、リサイクルできないばかりではなく、写真のように周りのきれいな資源まで汚してしまいます。

つまり、リサイクルできるはずだった資源を、ごみに変えてしまうのです。捨てる前にもう一度ご確認を！

● おいしい! その② 別素材が混じっている



紙のラベル

容器をきれいに洗っていただき、ありがとうございます!

でも・・・紙のラベルが付いたままなので、リサイクルできません。

ラベルは「はがす」または「切り取る」、できない場合は「燃えるごみ」へ!

● おいしい? その③ そもそも♻️ではない



←これらの容器は紙製です。
♻️マークを目印に分別をお願いします。



←このタオルハンガーはプラスチック製ですが、容器包装でないためリサイクルできません。

このようなものは「製品プラスチック」と呼ばれ、南相馬市では「燃えるごみ」に分類されます。

「容器包装プラスチック」は、中身を使用した後に不要となる容器や包装（お菓子の袋、ペットボトルのキャップやラベルなど）が該当し、♻️マークで識別できます。一方、タオルハンガーのように使用しても不要にならないプラスチックは「製品プラスチック」に該当します。

● プラスチックごみの上手な分別のコツ

私たち一人ひとりが心がけることで、♻️ごみを「資源」として有効に活用できるようになります。次の3点を参考に、分別をお願いいたします。

- ① ♻️マークが目印!
- ② 汚れていたら洗う!
- ③ 洗ってもきれいにならない物は「燃えるごみ」